

カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者選定委員会会議録

1. 開催日時 令和6年8月7日（水） 午後1時から午後3時15分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階 厚生会会議室
3. 出席者 （委員）山委員、高田委員、小西委員、柏原委員
（庶務）産業振興課 吉田課長補佐
産業振興課 児島主任
産業振興課 川端主査
産業振興課 田中係員
4. 案件 （1）募集要領公表からの経過報告について
（2）審査の方法について
（3）提案書によるプレゼンテーション審査
（4）結果報告及び受注候補者の決定
5. 担当部署 （担当課名）市民文化部 産業振興課
（電 話）06-6902-5966（直通）

6. 内容

【庶務】

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから、カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者選定委員会を開催いたします。本日の司会を務めます、産業振興課の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様をご紹介します。

市民文化部 山部長でございます。

市民文化部 高田次長でございます。

企画財政部魅力発信課 小西課長でございます。

市民文化部産業振興課 柏原課長でございます。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

まず、データにてお渡ししております、

カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者選定委員会次第

資料 1 「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者選定委員会
設置要領」

資料 2 「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託募集要領」

資料 3 「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者評価基準」

参考資料 1 「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託仕様書」

参考資料 2 「質問・回答書」

次に、紙ファイルにてお渡ししております、

参加事業者の企画提案書

こちらは 2 社分ございます。

最後に、お手元にお配りしております、

採点表

こちらも同じく 2 社分ございます。

以上です。資料に不足等ございませんでしょうか。

それでは、資料 1 「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者選定委員会設置要領」をご覧ください。本要領第 3 条第 2 項の規定により、委員長に市民文化部長を充てることとしております。また、第 5 条第 1 項の規定により、「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」となっておりますので、山市民文化部長に委員長並びに議長として、ここからの進行をお願いいたします。山委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、次第に従いまして進めてまいります。案件(1)「募集要領公表からの経過報告について」庶務より説明をお願いします。

【庶務】

それではご説明させていただきます。資料 2「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託募集要領」の 9 ページ目の「11 スケジュール」をご覧ください。プロポーザルの参加申込につきましては、令和 6 年 7 月 5 日から 7 月 26 日までの期間で応募受付し、市ホームページで周知いたしました。続いて、質問についてですが、令和 6 年 7 月 5 日から 7 月 16 日までの期間で受付し、9 項目の質問があり、参考資料 2「質問・回答書」のとおり市ホームページで公開いたしました。

そして、受付期間中に、2 社から応募がありました。その 2 社について、申込時に提出された書類により庶務で応募資格確認を行ったところ、応募資格要件を満たしておりましたので、本日は 2 社によるプレゼンテーションを予定しております。なお、応募資格要件等は、資料 2「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託募集要領」の 1 ページ目の「3 参加資格」をご参照ください。以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございませんか。

(なしの声あり)

【委員長】

それではご意見ないようですので、続きまして、案件(2)「審査の方法について」庶務より説明をお願いします。

【庶務】

事業者が入室しましたら、5 分程度でプレゼンテーションの準備を行っていただきます。その後、庶務から事業者に対し、「団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか」、「団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないか」という 2 点について、審査の前に確認いたします。確認後、庶務から事業者に対し、プレゼンテーションについての説明を行います。プレゼンテーションの時間は 20 分以内としま

す。庶務の合図で開始となり、終了の 5 分前になりましたらベルを 1 回鳴らし、20 分経過しましたらベルを 2 回鳴らし、その時点でプレゼンテーション終了となります。プレゼンテーション終了後、最長 20 分の質疑応答を行います。質疑応答の進行につきましては挙手制とさせていただき、挙手した委員を庶務が指名し、質問していただく形とします。20 分経過時にベルを 1 回鳴らし、その時点でされている質問への回答が終わった時点で終了となります。また、時間内においても質問がなくなれば終了となります。質疑応答が終了しましたら、庶務から事業者へお知らせをお伝えした後、退出していただきます。採点につきましては、全事業者のプレゼンテーションが終了した時点で 10 分程度、お時間を設けておりますので、委員の皆さまはこの時間で「採点表」に点数の記入をお願いいたします。

採点の基準についてですが、資料 3「カドマイスター企業展示会合同出展業務委託事業者評価基準」をご覧ください。採点方法につきまして、第 3 の 5 の表で示す審査項目毎に採点をお願いします。評価は、第 3 の 2 のとおり 5 段階で行い、表のとおり審査項目の配点に評価の掛け率を乗じて評価点を算出いただきます。採点表の記載方法ですが、配点項目が 11 項目ございますので、各項目の評価点の「0～4」の数字の該当する評価に○印を記載し、一番右の評価点欄にそれぞれの掛け率を乗じた点数を記載してください。ただし、審査項目のうち「基本項目」の①～③については、庶務が提案者から提出された企画提案書により、あらかじめ審査し、点数を記載しております。委員の採点終了後、庶務で集計を行います。庶務による集計中は、適宜お待ちいただき、集計完了後、結果を報告します。

3 ページ目の第 4、選定方法をご覧ください。事業者の選定については、各委員の合計点数の平均点において、最高評価点を得た事業者を受注候補者に選定するとしております。説明は以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問等はありませんか。

(なしの声あり)

【委員長】

それでは、ご意見ないようですので、案件（３） 「提案書によるプレゼンテーション審査」に移らせていただきます。なお、これよりプレゼンテーション終了まで、庶務に進行をお願いします。

【庶務】

それでは、これより参加事業者に入室していただきます。

（Ａ社入室）

【庶務】

これより、プレゼンテーションの準備を行ってください。

（準備）

【庶務】

よろしいですか。それでは一旦御着席ください。審査の前に２点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【事業者】

はい。ございません。

【庶務】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【事業者】

はい。ございません。

【庶務】

それでは、これよりプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。プレゼンテーションの時間は 20 分以内となります。終了 5 分前になりましたらベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

（A 社プレゼンテーション）

※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定による不開示とする。

【庶務】

ありがとうございました。それでは次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は最長 20 分です。20 分経過しましたら、ベルを 1 回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

（A 社質疑応答）

※質疑応答の内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定による不開示とする。

【庶務】

ありがとうございます。お時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。本日の選定結果は、8 月上旬に郵送にて通知させていただきます。

ます。また、市ホームページにも公表いたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

（A社退出）

【庶務】

それでは次の事業者のプレゼンテーションが始まるまで、しばらくお待ちください。

【庶務】

それではBの参加事業者に入室していただきます。

（B社入室）

【庶務】

これよりプレゼンテーションの準備を行ってください。

（準備）

【庶務】

よろしいですか。それでは一旦御着席ください。審査の前に2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【事業者】

はい。ございません。

【庶務】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者は

いませんでしょうか

【事業者】

はい。ございません。

【庶務】

それでは、これよりプレゼンテーション審査についての説明をさせていただきます。プレゼンテーションの時間は 20 分以内となります。終了 5 分前になりましたらベルを 1 回、終了時にベルを 2 回鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。プレゼンテーション終了後、委員から質問を行いますので、明瞭・簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を実施する場合には、遵守すべき事項となります。また、必要があれば公表の対象となる場合がありますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

（B 社プレゼンテーション）

※プレゼンテーション内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定による不開示とする。

【庶務】

ありがとうございました。それでは次に質疑応答に移ります。質疑応答時間は最長 20 分です。20 分経過しましたら、ベルを 1 回鳴らして合図し、その時点で質問されている方への回答が終わった時点で終了となります。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

（B 社質疑応答）

※質疑応答の内容については、門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定による不開示とする。

【庶務】

ありがとうございます。お時間となりましたので、質疑応答を終了させていただきます。本日の選定結果は、8月上旬に郵送にて通知させていただきます。また、市ホームページにも公表いたします。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。それでは、片付けをしていただきご退室ください。

（B社退出）

【庶務】

以上で事業者によるプレゼンテーションが終了しました。ただいまより10分程度採点の時間を取らせていただきます。委員の皆さまは、「採点表」を記載のうえ事務局まで提出をお願いします。

（採点）

【庶務】

全ての委員の採点が終了いたしました。これより事務局にて集計いたします。委員の皆さまは集計を行う間、少しお待ちいただき、15時5分を目途に再開しますので、ご参集いただきますようお願いいたします。また、その後は、委員会の進行を委員長へお返ししますので、よろしくお願いいたします。それでは集計いたします。

（集計）

【委員長】

それでは、案件（4）「結果報告及び採択事業者の決定」について事務局より集計結果の報告をお願いします。

【庶務】

それでは、集計結果を報告いたします。集計の結果、各委員の合計点数の平均点につきまして、「A社」が 65.25 点、「B社」が 71.25 点、よって最高得点はB社の「株式会社ブンカ」となりました。集計結果の報告は以上でございます。

【委員長】

ただいま、庶務より集計結果の報告がありました。このことから最高得点者である「株式会社ブンカ」をカドマイスター企業展示会合同出展業務委託の受注候補者として、「株式会社日刊工業新聞社西日本支社」を次点受注候補者として選定してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

【委員長】

それでは最後に、今後のスケジュール等について、庶務より説明をお願いします。

【庶務】

今後のスケジュールについて説明させていただきます。事業者選定結果を8月上旬に選定委員会参加事業者に書面にて通知するとともに、市ホームページで公表いたします。

その後、選定事業者と速やかに契約の手続きに入り、事業を開始してまいります。以上でございます。

【委員長】

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

（なしの声あり）

【委員長】

それでは、これにて閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。

以上